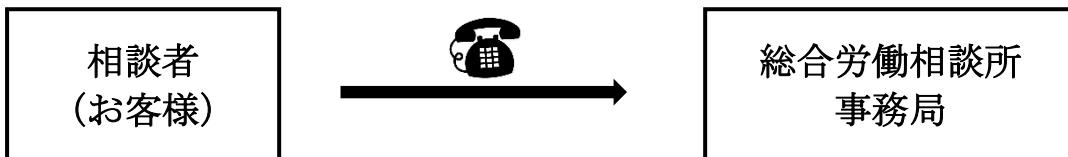


～ 総合労働相談所のご利用について～

(詳しい流れ)

【予約時】

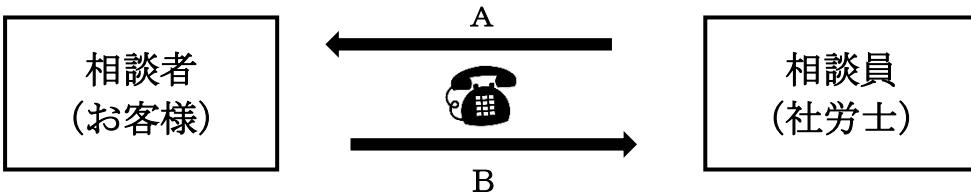


1 相談の予約

- A 予約方法： 電話 （事務局☎ 026-267-6200）
- B 予約受付： 平日 9:00～17:00（祝祭日等を除く）
- C 受付事項： 氏名（社名）・電話番号・おおまかな相談内容

翌週水曜（原則）

【相談当日】



2 相談までの流れ

- A 予約した開始時刻に相談員（社労士）から相談者（お客様）に電話
- B 折返し相談者（お客様）から相談員（社労士）に電話

《 総合労働相談所のご利用にあたっては、以下①から⑧について、
あらかじめご了承ください 》

- ① 内容によっては、相談をお受けできない場合がございます。
- ② 相談をご希望される場合は、必ず予約をしていただきます。
- ③ 相談は所定日につき2名までとします（予約先着順）。
- ④ 原則として、相談は1回かぎりとします。
- ⑤ 予約を取り消す場合は、事務局にキャンセルの電話をしていただきます。
- ⑥ 相談は1時間までとします。
- ⑦ 相談時にかかる電話料金は、相談者（お客様）のご負担とさせていただきます。
- ⑧ 担当相談員が無料で労働相談を行うのは、電話での相談・アドバイスまでとします。その後、手続き等の仕事を社会保険労務士に依頼していただくためには新たに、担当した相談員以外の社会保険労務士と仕事の契約を結んでいただく必要があります。